

## 富士市文化会館指定管理者候補者の審査結果について

富士市文化会館の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査しました。

### 1 施設の概要

施設の名 称	富士市文化会館
設 置 目 的	市民文化の向上と芸術文化の振興を図ることを目的とする。
事 業 概 要	施設の運営管理業務 ・利用承認、利用料金の収受、その他運営に関わる業務 施設・設備の維持管理業務 ・建築物維持管理業務、設備運転保守管理業務、舞台操作・保守管理業務、 修繕業務、警備業務、清掃業務、その他維持管理に関わる業務
所 在 地	富士市蓼原町1750番地
建 物 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1階地上4階
面 積	敷地面積 17,775.55㎡ 建築面積 10,523.878㎡ (自転車置場120㎡含) 延床面積 22,794.560㎡ (自転車置場120㎡含)
施 設 内 容	大ホール、中ホール、小ホール、レセプションホール、展示室、会議室、 和室、レストラン、リハーサル室、練習室他
供 用 開 始	平成5年11月

### 2 指定管理者候補者の審査方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市文教施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング形式による質疑応答）により、総合的に審査を行いました。

### 3 選定評価委員会による審査

委員会 の 開催	第1回選定評価委員会 令和5年7月14日（金） 第2回選定評価委員会 令和5年9月7日（木）
委 員 構 成	委員長 潮来 克士（公認会計士） 委 員 杉山 克秀（総合型地域スポーツクラブ F-SPO 代表） 村上 雅洋（画家） 妻木 崇雄（富士市子ども会世話人連絡協議会役員） 山田 祐輔（富士信用金庫業務部地域サポート課長）

申 請 者	公益財団法人富士市文化振興財団
選定に当たって重視する事項	<p>富士地域の市民文化の向上と芸術文化の振興を図り、市民の潤いのある文化生活に寄与するための拠点とするため、次の項目に重点をおき、市民満足度の向上を目指した業務運営を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が芸術文化に触れ親しむ機会を積極的に提供すること。</li> <li>・市民が行う自主的な芸術文化活動を支援すること。</li> <li>・お客様や地域のニーズを大切にすること。</li> <li>・来館者が快適に時間を過ごすことができる施設運営を行うこと。</li> <li>・設備の安全性を最優先した維持管理を行うこと。</li> </ul>
指定管理者に求めるレベル	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 指定管理に係る基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業への参加動機、意欲について、公の事業に携わるという意識を持っていること。</li> <li>・施設の特長や課題を踏まえた指定管理の取組方針について、施設の長所、短所を的確に把握し、取組方針を定めていること。</li> <li>・指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方について、公共の福祉の増進を図るために具体的な提案があること。</li> </ul> </li> <li>2 運営管理業務に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な運営内容について、開館時間や休館日等を仕様書のとおり運営する能力を有していること。また、施設の利用申請、受付・承認等、仕様書のとおり運営する能力を有していること。</li> <li>・利用者サービスの向上策について、利用者の利便性の確保のための積極的な方策を有していること。</li> <li>・営業、PR活動の方策について、施設の魅力を発信するためのPR方法を有していること。また、利用者の拡大のための積極的な方策を有していること。</li> <li>・自主事業に係る提案事項について、独創的で集客のある事業を提案する能力を有していること。</li> </ul> </li> <li>3 維持管理業務に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の衛生管理の実施方法について、清掃やごみ処理の具体的な方策を有していること。</li> <li>・施設の保守点検、維持修繕の実施方法について、施設の機能が適切に維持されるような点検頻度や管理手段を有していること。また、施設の修繕方法について、具体的な方策を有していること。</li> <li>・利用者の安全確保策について、事故発生防止等の利用者の安全確保策を有していること。</li> </ul> </li> <li>4 収支に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出について、必要となる経費が適正に計上された上で、経費削減に関する考えを有していること。また、収支のバランスを適切に保つ考</li> </ul> </li> </ol>

指定管理者に求めるレベル	<p>えを有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金、自主事業による収入について、料金を適切に設定し、独自の収入確保策を有していること。</li> </ul> <p>5 業務の実施体制に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な管理運営のための組織体系及び人員体制について、業務を適切に行える体制を整え、有資格者等の配置を適切に行う能力を有していること。</li> <li>・人材育成の考え方について、研修の実施等の人材育成手段を有していること。</li> <li>・リスクマネジメントの考え方について、天災や事故発生時に適切に対応する能力を有していること。</li> </ul>
--------------	--

審査項目及び配点  
 上記「選定に当たって重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。

大項目	審査項目	配点
指定管理に係る基本方針 (配点15点)	事業への参加動機、意欲	5点
	施設の特性や課題を踏まえた指定管理の取組方針	5点
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5点
運営管理業務に関すること (配点35点)	基本的な運営内容	5点
	利用者サービスの向上策	10点
	営業、PR活動の方策	10点
	自主事業に係る提案事項	10点
維持管理業務に関すること (配点15点)	施設の衛生管理の実施方法	5点
	施設の保守点検、維持修繕の実施方法	5点
	利用者の安全確保策	5点
収支に関すること (配点20点)	支出について	10点
	利用料金、自主事業による収入について	10点
業務の実施体制に関すること (配点15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5点
	人材育成の考え方	5点
	リスクマネジメントの考え方	5点
合計		100点

<p>審査結果</p>	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p>
	<p>(1) 指定管理に係る基本方針（配点15点中12.2点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市文化推進基本計画の目標を的確に把握し、市民ニーズに対し迅速に誠実に応えようとする意欲があるとの高い評価を受けました。</li> <li>・外部環境の変化への対応、財務状況の改善、市民ニーズの把握等、長年の管理の経験が生かされており、指定管理の取組方針は十分的確であるとの高い評価を受けました。</li> <li>・施設の利用者数及び利用率、利用者満足度等、具体的な目標を設定し、その達成に向けた考え方がアフターコロナを見据えた内容であるなど、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(2) 運営管理業務に関すること（配点35点中26.5点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間及び休館日は仕様書と適合しており、施設の保守点検や修繕を行うための臨時休館日を設けるなど、運営管理業務について求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・広域から来場者が集まる大規模催事や市主催事業の利用申請について、一般利用に先駆けた受付・承認を行うなど、事業が円滑に実施できるための協力体制がとられているとの高い評価を受けました。</li> <li>・相談窓口の設置、展示室料金の減額、デジタル技術を活用したサービスの提供等、利用者の負担や不安を軽減するためのサービス向上策が提案されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・施設をPRする取組として、X（旧 Twitter）、YouTube、LINE 等、SNS を積極的に活用するなど、従来以上に施設の魅力を伝えるための情報発信が提案されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・イベント企画会社とのネットワークを構築し、多くの集客が見込まれる事業について情報収集を行うなど、利用者拡大のための取組が提案されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・共催事業の機会を増やし、集客力の高い公演を実施するなど、リスクヘッジのための取組に努めており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(3) 維持管理業務に関すること（配点15点中11.6点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を清潔に保つための方策が詳細に示されており、特にペーパータオルをリサイクルする取組が、循環型社会の構築に貢献し、SDGs</li> </ul>

<p>審 査 結 果</p>	<p>とも合致した画期的な取組であるとの高い評価を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市との協議のもと、長期的視点で老朽化対策を行うこととしており、施設の保守点検や維持修繕のための方策が示されていることから、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・チェックシートを用いた職員による自主点検や、警備スタッフ及び設備スタッフによる日常点検を行うなど、利用者の安全確保のための方策が示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(4) 収支に関すること（配点20点中16.0点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高騰する光熱水費への対応策として、夏季及び冬季における臨時休館日を増加させるなど具体的な方策を示していることから、経費削減に努めているとの高い評価を受けました。</li> <li>・利用率の低い曜日、時間帯に利用しやすくし、また、市以外の補助金や助成金を活用するなど、収入確保のための方策を示し、財政の安定化に努めているとの高い評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(5) 業務の実施体制に関すること（配点15点中11.0点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績、経験をふまえ、総務、施設運営、事業推進の3グループとするなど、適切な管理運営のための体制が整えられており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・自らの企画による研修、市の研修への参加に加え、上位職員による指導体制をとるなど、職員の質的向上を目指すための方策が示されており、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・施設内の秩序を維持し、利用者の生命及び身体の安全を確保するため、発見・通報連絡、方針決定・配備、来館者への伝達・情報の伝達等の方策を示していることから、リスクマネジメントのための体制について、求める水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>2 最終的な審査結果</p> <p>文教施設指定管理者選定評価委員会を2回実施し、申請団体の書類審査及び面接審査を実施しました。</p> <p>審査項目ごとに評価点を設定し、項目ごとに採点を行った結果、施設の設置目的に資するための事業計画が意欲的に示されていること、長年にわたり施設の管理運営を行ってきた実績があり、事業計画の実現可能性も十分見込めることから、合計得点が評価基準点（60点）を上回りました。</p> <p>このことから、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められ、公益財団法人富士市文化振興財団を、指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>77.3点</p>

